



大 正11年（1922年）9月1

日に関東大震災が発生しました。また、昭和34年（1959年）9月26日の伊勢湾台風では戦後最大の被害を受けました。このことが由来となり、9月1日が「防災の日」と定められ、9月1日を含む1週間が「防災週間」とされています。今年（2021年）は8月30日（月）～9月5日（日）が「防災週間」です。

「防災の日」と「防災週間」は、一人一人が災害についての認識を深め、それに対処する備えをすることを目的として制定されました。

災害大国である日本。毎年のように、大雨や台風、地震などの自然災害で甚大な被害を受けています。

災害にみまわれるたびに、災害に対する備えをしようと、私たちは決意しているはずですが、しかし、災害のない日が続くと備えがおろそかになっていくのも事実です。

自分や家族のために。地域のために。災害時に何ができるのか、日頃どんな備えができるのか改めて考えてみませんか？